



# ちはやあかさか

平成19年(2007) 5月号

## はじめての幼稚園



### ▲ 4月9日 ごごせ幼稚園の入園式

4月6日、小・中学校で入学式が行われました。新1年生たちは、これから始まる学校生活に胸をふくらませていました。また、9日には幼稚園で入園式が行われました。今年の入学(園)者数は、次のとおりです。

- 赤阪小学校 29人      ●千早小学校 7人
- 小吹台小学校 19人      ●千早赤阪中学校 49人
- ごごせ幼稚園 29人(3歳児) 2人(4歳児) 2人(5歳児)



主 な 内 容	村の明日を考える ..... 2
	議会のページ ..... 3
	けんこうのページ ..... 12
	みんなの広場 ..... 13
	村の話題あれこれ ..... 14
	お知らせ ..... 15

# 千早赤阪村の

## 明日を考える



私は今後の千早赤阪村の発展について考えてみました。

安部総理は、「美しい国、日本」ということをおっしゃっています。私たちの故郷、千早赤阪村も、本当に「美しく」、誇り高き村と自負しています。祖先が大事に守り続けてくれたこの地域を、今より少しづつでもいいから輝きを増し続け、発展させていくことが私たちの務めです。

しかし大阪という大都市圏に位置する村として、今後も充実した住民サービスの維持やまちづくりを行うには、今の村の財政では限界があり、いわゆる単独行政の限界を感じざるを得ません。「地方にできることは、地方が担い責任を持つ」という分権改革が確実に、また急速に進められる中、千早赤阪村は生き

残る道を懸命に模索しています。

千早赤阪村には誇れる地域資源（人・自然・歴史）が数多くあります。

- 古くから地域におけるコミュニティが醸成されており、人々の温かい心が継承
- 金剛山系の豊かな自然（水・木・花）、棚田の風景（日本棚田百選）など
- 楠木正成ゆかりの歴史文化（史跡群など）

これらは、我々の誇りであり、こうした財産を行政、住民が一体となって知恵と創意工夫をもって融合させ、次世代へ継承し、地域づくりやまちづくりに活かさねばならないと考えています。しかもこの財産には、すばらしい発展の可能性があるのですから。

私は、村という垣根を取り払い、ひと回り大きな視点に立つて見直せば、それは「新しいまちづくり」のチャンスにつながるのではないかと考えています。プラス思考で、千早赤阪の住民の幸せ、元気、安心のためのまちづくり、地域づくりを考えていきたいと思います。

### 『今後の村のあり方について』 地区別住民説明会を開催してまいります

広報4月号では、「今後の村のあり方調査・研究報告書案」についての概要をお知らせしました。

広報4月号では、「今後の村のあり方調査・研究報告書案」についての概要をお知らせしました。

報告書（案）では、現在、村は様々な局面で岐路に立たされており、それらを踏まえた上で今後、村が進むべき道を決断したいとまとめており、いわゆる「単独行政」か「市町村合併」か、

いずれかの道を決断しなければなりません。

今後の村のあり方については、3月議会でも報告をしましたが、住民の皆さん、一人ひとりにとっても重要な問題です。

そこで、現在、住民の皆さんに村の現状などをご理解していただく機会として、地区別住民説明会を開催しています。

地区別住民説明会の開催については、地区長さんや自治会長さんを通じて開催案内を全戸配布しており、すでに一部の地域において実施していますが、全村を対象とした住民説明会も開催しますのでご近所、ご友人お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

#### 地区別住民説明会の日程および会場

地区名	開催日	時間	会場
川野辺地区	4月19日(木)※	午後7時30分受付 午後8時00分開始 (2時間程度)	川野辺老人憩いの家
桐山地区	4月20日(金)※		桐山老人憩いの家
二河原辺地区	4月23日(月)※		二河原辺集会所
森屋地区	4月24日(火)※		赤阪小学校体育館
水分地区	4月25日(水)※		水分老人憩いの家
小吹台・小吹台北地区	4月26日(木)※		小吹台小学校体育館
吉年地区	4月27日(金)※		吉年老人憩いの家
小吹地区	5月7日(月)		小吹老人憩いの家
中津原地区	5月8日(火)		中津原老人憩いの家
下東阪地区	5月9日(水)		下東阪老人憩いの家
上東阪地区	5月10日(木)	上東阪老人憩いの家	
千早地区	5月11日(金)	千早老人憩いの家	
全 村	4月28日(土)※	午後7時00分受付	くすのきホール
	5月12日(土)	午後7時30分開始	千早小学校体育館
	5月13日(日)	(2時間程度)	小吹台小学校体育館

・表中の開催日欄「※」のある地区は住民説明会を終了しています。

・村長をはじめ関係職員が説明に伺います。

〈問い合わせ〉秘書政策課

# 3月定例会のあらまし

平成19年3月の千早赤阪村議会定例会（第1回）は3月7日に開会し、条例改正、補正予算、平成19年度当初予算案件などが提案され、それぞれ慎重に審議し討論を経て原案どおり可決しました。

また、議員からは議会制度の充実を図るため議会会議規則、委員会条例の改正や意見書・決議が提案され、それぞれ全会一致で可決し20日の一般質問をもって閉会しました。

# 議会だより 第80号

— 編集 —  
議会広報  
編集委員会

## 3月定例会議決結果一覧

案 件	議決結果
○ 一般職の職員の給与に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○ 土地開発基金条例の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村手数料条例の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村社会体育施設設置条例の改正について	原案可決（多数）
○ 千早赤阪村B&G海洋センター条例の改正について	原案可決（多数）
○ 千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村国民健康保険診療所条例の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決（多数）
○ 千早赤阪村消防賞しゅつ金支給条例の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村金剛山ロープウェイの指定管理者の指定について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村営泊施設香楠荘の指定管理者の指定について	原案可決（全員）
○ 平成18年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6回）について	原案可決（全員）
○ 平成18年度千早赤阪村一般会計補正予算（第4回）について	原案可決（全員）
○ 平成18年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第3回）について	原案可決（全員）
○ 平成18年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第1回）について	原案可決（全員）
○ 平成19年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決（多数）
○ 平成19年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決（多数）
○ 平成19年度千早赤阪村老人保健特別会計予算について	原案可決（多数）
○ 平成19年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決（多数）
○ 平成19年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決（全員）
○ 平成19年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村議会会議規則の改正について	原案可決（全員）
○ 千早赤阪村議会委員会条例の改正について	原案可決（全員）
○ 最低賃金の引き上げを求める意見書について	原案可決（全員）
○ 2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議について	原案可決（全員）

## 全員協議会報告

全員協議会が2月26日及び3月14日に開催され、行政よりそれぞれの案件について説明報告がありました。

### 2月26日開催

① 金剛山ロープウェイ・香楠荘の件  
指定管理者としてロープウェイ及び香楠荘の管理運営を行うにあたり協定を締結したい。

協定の期間は平成19年4月1日から平成22年3月31日まで。

② 直営診療所の件  
指定管理者制度の導入を検討したい。

③ 社会体育施設使用料の件  
使用料を改定したい。

④ 村消防団の組織再編の件  
千早赤阪村の消防団組織を現行の12分団（97人）から7分団（81人）にしたい。

⑤ 金剛山ロープウェイ・香楠荘の件  
金剛山ロープウェイの業績は対前年度比9.2%の減、香楠荘の業績は同5.3%の減。

⑥ 介護保険事業の件  
平成18年度の介護給付費の状況はほぼ計画通りに推移している。

⑦ 総合計画実施計画の件  
平成19年度から平成21年度までの第3次千早赤阪村総合計画実施計画を策定した。

⑧ 千早赤阪村元氣プランの件  
平成17年度の取り組み実績と平成18年度の実施状況・見込みについて進捗状況を取りまとめ報告があった。

⑨ 今後の村のあり方調査・研究報告（案）の件  
市町村を取り巻く社会経済情勢や本村の現状について、少子高齢化の状況を踏まえ、財政状況の説明があった。

⑩ 後期高齢者医療広域連合議会の件  
広域連合議会の議員候補推薦意見の交換がありました。

## 意見書・決議

今期定例会では次の意見書・決議を可決しました。

- 最低賃金の引き上げを求める意見書
- 2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議



# 議会の制度が変わります

地方自治法の一部を改正する法律が、平成18年6月7日に公布されました。

今回の改正は、第28次地方制度調査会の「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」を受けてなされたもので、法制化を図る必要があるものについてとりまとめられました。

改正事項のうち「議会の制度の充実に関する事項」についてご紹介します。

## 1. 専門的知見の活用

これまで、地方自治法第100条で、議会の審議に専門的な知見を必要と判断された場合は、公聴会・参考人制度を活用することができました。

しかし、この制度は調査研究を踏まえた意見の報告を求めた場合、必ずしも適切に対応できませんでした。

今回の改正で、議会における議案の審査及び当該団体の事務の調査に関し、専門的知見が必要な場合、議会の議決を経て、学識経験者等に専門的事項にかかる調査をさせ、報告を求めることができることが法律上明確に位置づけられました。

## 2. 議会の招集

現行の制度では、普通地方公共団体の長のみが議会を招集することができました。

議員が議会を招集することができるのは議員定数の1/4の者からの請求が必要でした。

今回の改正では、議長が議会運営委員会の議決を経て村長に對して臨時会の招集を求める権限が付与されました。

## 3. 委員会制度の充実

現在、村には総務民生常任委員会と産業建設常任委員会の二つの委員会がありますが、現行の制度では議員は複数の委員会に所属することができませんでした。

今回の法改正でこの制限が廃止されました。

このほかにも

- 閉会中における議長による常任委員等の選任
  - 常任委員会の議案の提出権
  - 村長及び委員長等の議場への出席義務
  - 電磁的記録による会議録の作成が可能
  - 村長の専決処分<sup>せんけつしんぶん</sup>の厳格化
- などの法改正があり、3月定例議会において、議会議規則、委員会条例の関係を所要の規定改正を行いました。

# 研修レポート

## 宮崎県北川町

## 延岡市との合併の経緯

公明党・無党派（4名）

北川町は人口4500人の山間地の町である。生活圏として延岡市との繋がりは深い。

同町は平成16年に延岡市と隣接2町の合併協議に参加していたが、当時の町長が自立派であったためにその協議から離脱した。

議員の一部と住民から「合併の是非を問う住民投票条例」が提案されたが、議会が否決したために、住民からリコール運動が起こり町長は辞職した。

町長選挙の結果、合併推進派の町長が誕生し、延岡市に協議再開の申し入れを行なった。議

会も全会一致で合併推進の決議を可決した。住民の団体「自治公民館協議会」等が「合併推進の決議」を採択するなど住民の間にも合併を望む気運が盛り上がった。

平成18年9月から合併協議が再開され、11月に合併協定の調印が行なわれた。

北川町の合併を決定づけたのは町長選挙を契機とした住民の声であった。

村が今後、合併を検討するのであれば、住民の意向を尊重した「自主的な合併」でなければならぬと感じた。



## 小中一貫教育とは

## 新政会（2名）

大阪府柏原市の堅上<sup>かたかみ</sup>小中学校に於ける「小中一貫教育の内容と現場教育」の視察を行いました。

両校は少子化や核家族化で児童、生徒数が年々減少しており、そのために特色ある学校づくりで活性を図る必要がありました。

昨年4月より堅上小学校の授業に英語を導入し、通学区域を市内全域に広げたと、多く

の児童が転入するなど早くも効果が出ています。

市内の小中学校で初めて英語指導手を常駐させ、児童は英会話を中心に学んでいました。

一貫教育になれば、他の教科でも学年を前倒しした学習が可能となるそうです。

また、多くの転入生が入ったことで授業中、積極的に発言するようになりました。

1. 試行期間の効果や問題として
2. 小中別ではなく、地域全体の子どもとして見ている。
3. 子ども同士も互いに理解し、自分の表現力を育てている。

9年間を見通した教育課程や生徒指導等、もう少し研究が必要。

との説明がありました。

# いっぱん質問

3月議会では、9人の議員が一般質問を行いました。  
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。



清井議員

## 単独行政か合併か 決断に向けて

○ 平成9年以来、村は財政健全化の取り組みを進めてきた。しかし人口減少、少子化・高齢化により税収・地方交付税等が減少し、基金の取り崩しが進み、村の体力は更に低下した。  
村長は今後の村のあり方について「調査・報告書（案）」をま

とめ、「単独行政」か「合併」か、議会とともに検討・協議し決断したい」と述べられている。決断に向けて、議会とともに検討・協議するにあたり、まず、これまでの経過と取り組みがなぜうまくいかなかったか原因の検証をして、議会・住民に対して説明責任を果たさなければ、円滑な協議は進められないのではないか。

○ 村のこれまでの取り組みは、財政面では一定の成果はあったが、住民サービスの低下など「規模」の縮小によるものがあった。  
村の倒産は絶対に避けなければならぬが、現在の財政状況から、今後とも村が生き残ることは、ほぼ不可能であると考えている。

合併問題は村全体の重要な問題であり、議会とは信頼関係にたつて説明し、充分協議のうえ決断するのが筋道である。  
私は真摯にその責務を全うする所存であるので、議会も、ともに考え尽力を賜りたい。

井上議員

## 自然休養村管理センターの 有効活用は

○ 自然休養村管理センターは、村の活性化を図るためにも有効な活用を考えるべきではないか。  
○ 現在、同センターのあり方について鋭意、検討している。提案公募の実施も含め、早期に有効活用できるよう努力する。



## 今後の村のあり方は

○ 「今後の村のあり方調査・報告書（案）」では、本村は財政的にも非常に厳しい現実に向

面している。そうした中で、責任ある選択をどう考えているのか。単独行政、市町村合併を選択した場合、それぞれどのようなことが想定されるのか。

○ 住民の利益を最優先に考え、本村がとるべき最善の策を議会とともに真摯に議論し、決断していく。単独行政の場合は、さらなる行革の実行と今以上の住民の負担増が必要となる。合

併の場合は、住民サービスやまちづくりについて、合併協議会で議論されることになる。

○ 自立か合併かどちらを選択するのか。いつ決断するのか。

○ 村民のためを思えば、合併は有効な手段であると確信している。議会や住民の理解を得て、速やかに決断しなければならぬと考えている。

○ 村の将来を決める重要な問題であるので、「住民の声」をなによりも最優先に考え、悔いの残らない判断をすべきである。

## 村有地(小吹台中学校バス方転地)売却

○ 村広報3月号の折り込みと各新聞報道にて、村民の方より問い合わせが多数寄せられた。以下について伺う。

- 1 地元自治会にはバス方転地の売却はいつ知らせたのか。
- 2 近隣住民にはどのような形で売却説明を行なったのか。
- 3 幼稚園バスの園児の乗降と中学校生徒の乗降についての、安全対策は万全か。
- 4 園児と中学生が、小吹台のメイン道路にて乗降すれば、相当混雑するが、安全対策は。
- 5 本日の私の一般質問と売却一般競争入札が同時刻に行なわれているが、入札結果が分かればここで発表出来ないか。



○ 只今、入札を行なったところの結果は不調に終り、成立しなかった。そのために、当分の間幼稚園児の乗り降り、中学生のバス方転地として、今迄おりに使用していく。

## 小吹台小音楽教室 アスベスト除去工事の経過は

○ アスベスト除去工事は3月中旬迄となっているが、その進捗状況について伺う。

○ 昨年11月に契約を締結し、1月末には現場での作業がすべて終了。2月6日に村の竣工検

査を行い、工事が予定通りできていることを確認した。

長期間にわたり、児童・先生方にご不便をかけたが、今後は安心して音楽教室を使用していただけると報告した。

## 「一般家庭ごみ」収集の改善を

○ 本村は道路事情などの理由で、ごみ収集車の通行ができず、一般家庭ごみの収集が図られていない地域がある。

遠く離れた収集場所まで住民が運んでいるのが現状だが、非常に危険も伴っている。日常生活に欠かすことのできない一般家庭ごみの収集につき、早々の対策を求める。

○ 各地区で決められた収集場所に搬出していただいているが、不便をかけている事も認識している。現在2tまたは4tの収集車でやっている。道路事情を考えた場合、いま以上に収集方法を改善することは困難であり、現状維持でお願いしたい。

○ 大阪市内では軽自動車でも収集を行っていると聞いているが、それらも一つの方法ではないか。

○ 効率や費用の問題もあると思うが、どのようにして改善して行くのか、を考えて取り組む事が大切と思う。



係や、安全性の問題からできなかった。今後いろんなご意見を聞きながら模索して行きたい。

○ 住民は、決して不平不満を言っているのではない。

○ 日常生活の利便性、安全性のために、是非とも強力に取り組んでいただきたい。

## 市町村合併は



○ 広報誌の中で「千早赤阪の明日を考える」のタイトルで村長は「市町村合併は避けて通れない課題」とされ、村の将来を考え、住民の意向も尊重しながら決断するとなっている。合併についての考え方や相手先は。

○ 「住民が元気で安心して暮らせる村づくり」という住民生活の視点から決断すべきと考えている。村民の利益を最優先に行政サービスや財政面から判断



すれば合併も有効な手段である。合併の相手先は現時点で検討中。

○ 前回、富田林市との合併が破綻している。合併の相手先から合併を否定された場合は、

○ 合併となれば前回の合併協議のようなことにならないよう相手先ときっちり話をしていく。

○ 住民を不安に陥れるのではなく、正確な情報を公開し説明責任を果たすべきである。合併については、拙速な考えではなくアンケートによる住民の意向を十分に把握すること。

## 元氣プロジェクト 委員会の 提案活用は

○ ちはやあかさか元氣だより創刊号が出された。村民の活発な取り組み案がでてくる。どのように活用していくのか。

○ 具体的に展開する上での情報発信や賛同者の募集など、事業展開に必要な支援をしていき、地域活性化の一助として進めていきたい。

豊田議員

## 今こそ子どもへの教育に全力を！

○ 本村の人口は、10数年前から、年々減少を続けており、今や総人口が6500人に近づきつつあります。新しい住宅団地を造るにも本村は高い山が多く、大きな宅地開発業者も、手をだしにくい現状があります。

○ 千早赤阪村に住んでみたい。たくさんの人々がそう思う村とはどんな村なのでしょう。

○ 大きな工場があって、就職はいつでもできて、街のように生活に便利なお店がたくさん並んでいる。そんなことを望んで、人々は村に住みたたくて街から村にこられるでしょうか。

○ 私は、小学校、中学校の一貫教育を提案します。

○ 小学校から中学校へ進学する段階に於いて、教育課程に連続性をもたせながら、児童・生徒一人ひとりの成長を大切にしたい教育を進める必要があると認識しています。9年間の義務教育課程に於ける目標達成という観点から、小学校から中学校への移行がスムーズに、効果的に実施できるよう連携の充実に努めます。

○ どうかの市と合併するにしても、このまま村で行くにしても、教育は不変であります。優秀な人材を育てる教育、自独立の気がまを育つ人材を育てる教育を教育長の手腕に期待致します。



▶ 入學式の様子（赤阪小学校）

関口議員

## 下赤阪の棚田周辺の整備を

○ 下赤阪の棚田には村内外から、たくさんの方が訪れている。トイレの整備や周辺河川のゴミ撤去など農村公園にふさわしい整備が必要だ。

○ 国史跡内にあり、トイレの設置が認められていない。

○ 中学校の下水工事とあわせ、史跡外への設置、直売所のトイレを使用できるように協議してほしい。



## 大阪府の中学校給食全国最低の実施率

○ 都道府県別中学校給食実施率は9県で100%、18道県で90%実施しており、全国平均は75.1%だ。大阪は9.2%と全国最低だ。富田林では昨年より一部中学校で実施している。

○ 少子化対策として、早期に中学校給食実施に向けた調査・準備を求める。村の農産物を最大限利用していただきたい。

○ 村は平成5年から小学校給食が実施され650食でスタートした。幼稚園でも実施されているが、生徒数が減少し19年度は幼・小あわせて364人だ。24年には266人になる。給食センターの有効活用、子育て支援、

○ 施設の増設・受け入れ施設の整備に多額の費用がかかり、実施は考えていない。村農産物の利用については、農産物協議会とも協議していく。

○ 増設しなくてもセンター能力は十分だ。食育基本法に基づき地産地消をすすめるべきだ。

## 309号の信号機設置を

○ 河南赤阪バイパスが供用を開始して2年が経過し、交通量も増えた。村道との交差2カ所に信号機の設置を。

○ 現在は、村道の交通量が少ないので信号機の設置はできない。未買収の土地については、2期工事の完了(平成22年度末)にあわせて、収用法を適用する予定だ。4車線になれば幅員は21mにもなり、村道が寸断される。4年後には設置できるものと考えている。引き続き早期に設置できるように要望する。

## ゴミの不法投棄対策を

○ リサイクル法施行後、テレビ、冷蔵庫などの不法投棄が増えている。実情と今後の対策は。

○ この6年間で家電4品目の不法投棄は101台となつている。対策として看板の設置、パトロール等をしている。私有地については、柵や看板の設置など、自衛策を講じるよう啓発している。

## 新型交付税や頑張る地方応援プログラムでの村づくりは

○ 07年度予算は、新型交付税の影響をどう見たのか。

○ 新型交付税額の算定は、人口と面積を基本としており、基準財政需要額約1000万円増で予算計上しています。

○ 地方交付税では「頑張る地方応援プログラム」は、市町村の取り組み・成果に特別・普通交付税がだされます。

○ プログラムは村では不利と考えます。他市町村の事例も研究して取り組む考えです。

○ 指標の内容は、総合計画や村づくりの課題ばかりです。評価主義の交付税措置は問題とはいえ「頑張る地方応援プログラム」を活かし財源を確保し村づくり・地域活性化の取り組みこそ大切です。

## 府の金剛山関連施設は

### 一体管理で

○ 府の行革は、今後5年間で施設管理費節減に、価格競争で民間委託も進めます。

○ 千早園地はみどり公社が、府営駐車場は村が指定管理者で、星と自然のミュージアムは公社と村が運営委託契約で管理しています。現状の見直しは聞いていない。

○ 競争では村に関係ない業者の参入もあり、村で一体受託の組織やグループが必要では。



○ 見直し時には、府との協議を第一に、競争入札などに参入できる対応も必要と考えます。



5月といえば俳句の世界では「初夏」。ふいに子の遊びが変わる夏に入る―と詠まれているように、5月は何をやるにしても爽やかで日照時間も長く、1年を通じてもっとも生命感にあふれる響きがあります。

冬の間、枯れ木に見えている樹木も、自然の恩恵を受け、時として立ち止まることはありません。春になれば必ず芽吹いて新しく生れ変わろうと常に変化を求めています。

時代とともに、世の中の考え方や価値観の変化は付き物ですが、変化があつてよいものや悪いもの、中でも忘れてはならないのは父母や先生の恩、自然の目には見えない恵みです。

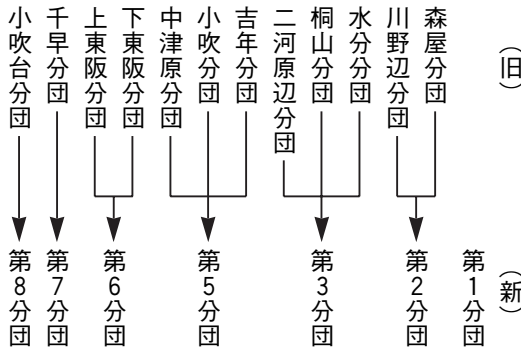
議会だよりもマンネリをさけて少しでも読者の皆様に親しみ易い内容とするため、工夫を重ねてきました。雑感についても広報編集委員だけでなく全議員が執筆し、早2年が経ちました。次回からは新編集委員に引き継ぐこととなりますが、今後も、ご指導・ご愛読のほどをよろしくお願いいたします。



## 消防団の組織が変わります

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における避難誘導、災害防ぎょ活動に従事し、地域住民の生命や財産を守るため活動しています。

最近の生活環境の変化により消防団員の確保が難しくなったことなどから、現在の消防力の低下を損なうことなく効率的な組織に再編し、5月1日から、消防団は7分団になり、分団名も変わります。



## 春の地域安全運動

5月21日(月)～30日(水)

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民、自治体、防犯協会などと連携して、春の全国地域安全運動を次のとおり実施します。

### ○ひったくり、自転車盗など街頭犯罪の被害防止

- バックなどは車道と反対側に持つ
- 少し遠回りとなっても人通りの多い道を通る
- 自転車の前かごにはひったくり防止カバーを利用する
- 自転車・バイクを止めるときは必ず鍵をかけ、補助錠もかけましょう
- 自動車、バイクのナンバープレートには盗難防止ネジを装着しましょう

### ○空き巣など住宅を対象とする侵入窃盗の被害防止

- 「ワンドア・ツーロック」(侵入口には2個以上の施錠)
- 短時間の外出でも戸締りをしましょう
- 隣近所と一声かけあい互助防犯を心がけましょう

### ○子どもを犯罪から守る活動の推進

- 小さな子どもを外で一人で遊ばせないようにしましょう
- 「誰と、どこで、何をしよう」

のか」出かける前に、必ず子どもから聞きましよう

- 子どもたちに5つの約束を繰り返し教えましよう

- 1 一人で遊びません。
- 2 知らない人についていきません。
- 3 連れて行かれそうになったら、大声でさげびます。
- 4 誰とどこで遊ぶ、いつ帰るのかを家の人に言うてから出かけます。
- 5 友達が連れて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせます。

### 〈問い合わせ〉

富田林警察署防犯係  
☎1234

## 春の全国交通安全運動

5月11日(金)～5月20日(日)

一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけましよう。

### ●子どもと高齢者の交通事故防止

子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、思いやりのある運転をましよう。

夕暮れ時や夜間には明るい服装に心がけ、反射材を活用しま

しよう。

### ●飲酒運転の根絶

「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を厳守ましよう。  
「飲酒運転は絶対にならない・させない」を合言葉に家族だけでなく友人などにもその実践を呼びかけましよう。

### ●自転車の安全利用の推進

信号や、一時停止などの交通ルールを守り、安全な通行を心がけましよう。  
歩行者の横を通行するときは、減速して十分な間隔をとりましよう。

●後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ずシートベルトを着用ましよう。

助手席や後部座席の同乗者にもシートベルトを着用させましよう。

幼児を乗せるときは、チャイルドシートを着用させましよう。

●めいわく駐車・放置自転車の追放  
駐車するときは、駐車場・駐輪場を利用ましよう。

〈問い合わせ〉 総務課

## 宝くじ助成事業

桐山地区では、伝統ある秋祭

りを守り、地域の活性化を図るため、太鼓の張り替え、だんじりの前幕を購入ましました。

これらの事業は、宝くじの普及及広報事業の受託事業収入を財源とする財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を受けて購入ましました。



## 特定疾患患者・家族交流会のご案内

日時 5月1日(火)

午後1時30分～3時30分

場所 ノバティ長野南館 3階

対象 ノバティホール

内容 いずれも対象は、特定疾患医療受給者証および登録者証をお持ちの人

内容 「体力にあわせた健康運動・楽しく体を動かそう」

健康運動指導士 田中弘子

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林保健所

☎22681  
☎247940

# 「千早赤阪村観光協会」でロゴマーク募集

千早赤阪村は府内最高峰の金剛山を擁し、そこからの水の恵みによる豊かな自然、棚田の美しい景観、豊かな農産物などが育まれてきました。そこで村観光協会では、この水の恵みと金剛山からイメージして「金剛山・うまし水の里 千早赤阪」というキャッチコピーをつくりました。

●未発表でオリジナル作品に限る。

●応募作品は1人3点以内。

●作品に住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を明記。

●応募期間

5月1日(火)～31日(木)

●※当日消印有効

●審査

選考委員会で審査し、入賞作品を決定します。

●賞金 最優秀賞 1点 5万円

●発表 7月2日(予定)

●※受賞者に直接通知します。

●その他

●入賞作品は、千早赤阪村観光協会の作成するパンフレット、チラシなどの印刷物、看板、ノボリなどに使用します。

●採用された作品の著作権、その他の知的所有権は千早赤阪村観光協会に帰属します。

●応募作品は返却しません。

●他の知的所有権は千早赤阪村観光協会に帰属します。

●シンブルで長く使用することが出来るもの。

●ブランド化に向けて、千早赤阪村の新しいイメージを打ち出せるもの。

●応募方法(ロゴマーク)

●A4サイズ白紙

●画材は自由、色数は3色以内

●(1色刷りでの使用も考慮してください)。

●郵送、eメールで応募。

●製作意図を記載。

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

〒591-0294 千早赤阪村観光協会

## 憲法と人権

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日から7日までの1週間は憲法週間です。

日本国憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。すなわち、「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられ」と明記し、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と定められています。

日本国憲法が施行されて以来、すでに半世紀余を経過し、人権尊重の思想は広く国民の間に定着しつつあります。

また、国際的にも、人権を守ろうとする気運は、世界人権宣言の崇高な理念の現実に向けて大きく高まってきています。

しかしながら、国の内外で人権保障の気運が高まりつつある一方で、我が国には、今なお部落差別をはじめ、様々な差別などの人権侵犯事象が後を断たず、また、社会生活の複雑化、価値観の多様化などに伴い、私人間の人権侵犯事象も増加する傾向にあります。近年、国際化が進む社会の中で、国際的な人権

感覚の養成も必要となってきました。

私たちのすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神を体得して、身近なところから、その理念の実現を目指して実践することが大切です。

お問い合わせ) 住民課

### 「差別意識の解消に向けて」

#### 「人権のまちづくり」の

#### テレビ放映

同和地区とされてきた土地との関わりを避けようとする忌避意識は今も根強く残り、しかも多くの人々が差別であるとの認識を持っていないのが現状です。

この番組は、同和地区に対する差別意識の一日でも早い解決に向けて地域で取り組んでいる人びとのドキュメンタリーです。

日時 5月7日(月)

午前9時30分～10時

放送局 テレビ大阪

お問い合わせ) 住民課

## 社会福祉協議会から

### お知らせ

#### 赤十字募金

5月1日(火)から6月30日(土)まで「赤十字社員増強運動」(募金活動)が行われます。

日本赤十字社では、災害救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広

い事業を行っています。

募金は、千早赤阪村分区分(村社会福祉協議会)で受け付けています。皆さんのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ)

千早赤阪村社会福祉協議会

〒591-0294

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎山本正男(二河原辺114)

50,000円

◎福田幸之助(千早638)

50,000円

◎森本太一(東阪17913)

100,000円

◎井ノ本武次(千早2531)

50,000円

◎亡母イワノの供養として

50,000円

◎亡母寿子の供養として

50,000円

◎千早赤阪村ゴルフ連盟

49,712円

◎千早赤阪村民ゴルフ大会

チャリティとして

22,197円

◎匿名(2件)

福祉活動に

千早赤阪村社会福祉協議会

〒591-0294

お問い合わせ)

千早赤阪村社会福祉協議会

〒591-0294

千早赤阪村社会福祉協議会

〒591-0294

千早赤阪村社会福祉協議会

5月は消費者月間です  
「みんなで築こう身近な安全・安心」

☆大阪府消費者フェア2007 (参加無料)

会場 OMMサロン (生活情報ぶらざ向かい)  
定員 150人 (要予約)  
内容 基調講演・フリートーク  
▼5月19日(土)  
午後1時30分～3時30分  
「いま『食』の現場で何が起きているのか?」  
会場 OMMサロン (生活情報ぶらざ向かい)  
講師 日和佐 信子  
定員 150人 (要予約)  
▼5月24日(木)  
午前10時30分～正午  
手作り教室「新聞紙で作るコサージュ」  
会場 生活情報プラザセミナー室  
▼5月25日(金)  
午後1時～3時30分  
「消費者団体による活動発表」  
会場 生活情報プラザセミナー室

イベントのご案内

▼5月12日(土) 午後2時～4時  
「すすむ格差社会をかしこく生きる」  
講師 森永卓郎 (獨協大学経済学部教授)  
会場 クレオ大阪南  
定員 300人 (要予約)  
▼5月13日(日)  
①午後1時～ ②午後3時～  
「トラブル撃退!消費者笑劇場」  
出演 大阪大学演劇部「劇団ちやうかちやわん」  
会場 近鉄百貨店あべの店 9階 (こもれびの広場)  
▼5月18日(金) 午後2時～4時  
「発信!なにわの消費者 団体訴訟で新たな一歩」

地域就労支援センターのご案内

村地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら、何らかの就労を妨げる要因を抱えていることで就職が困難な障害者・母子家庭の母親・中高年齢者・臨時的な仕事に従事し将来に不安をお持ちの若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。  
時間 午前9時～午後5時30分の開庁日

主な内容  
●雇用・就労に関する相談  
●パソコンによる職業適性診断 (興味検査と性格検査)  
●インターネットによる求人情報検索 (就職の斡旋はできません)  
●ハローワーク河内長野の求人情報の閲覧  
※相談を希望する人は、事前に電話で予約をしてください。  
〈申し込み・問い合わせ〉  
村地域就労支援センター (産業振興課内)

短歌コーナー

内田 あき子  
温もりて若草の色地を覆ひ今やおそしと待ちらん桜花  
菊井 由起子  
寒の戻りの厳しき朝を掛け替える萌葱も淡き山水の軸  
東條 ひろ  
一人子の挙式を終えて早や三月 メールの交換楽しみとなる  
松田 美智子  
瑠璃色の草の実ひとつ零れいる野に放たれて柔き草引く  
吉岡 羨子  
地下街を出でて眩き秋に遭う金にかがやく銀杏の並木

「宅地防災月間」

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しております。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、防災パトロールや宅

地防災技術研修会を実施します。

「ご家庭でも次の点検をお忘れなく」

1. 石垣、よう壁などに亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
2. 石垣、よう壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
3. 地盤は沈下していませんか。
4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

〈問い合わせ〉  
●大阪府住宅まちづくり部 建築指導室建築企画課  
☎06(6941)0351  
内線 4318  
●村建設課



◆一般書

夢を与える (綿矢りさ)  
ひとり日和 (青山七恵)  
四文字の殺意 (夏樹静子)  
オニがきた (大道珠貴)  
ミハスの落日 (貫井徳郎)  
テムズのおぶく (武谷牧子)  
若くない日々 (藤堂志津子)  
鈍感力 (渡辺淳一)  
ぼくの手はきみのために (市川拓司)

◆児童書

リヴァイアサン号殺人事件 (ボリス・アクリニン)  
おなかいっぱいになる話 (日本児童文学者協会編)  
やさいのはつびょうかい (さくらともこ)  
おおさわぎ (さくらともこ)

【おはなし会】

日時 5月9日(水) 午後2時～  
場所 ここせ幼稚園  
対象 幼児



# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課  
保健センター ☎0069

## がん検診予約受付

春期のがん検診の予約は3月から受け付けており、多数の申し込みがありました。太字の日程についてはキャンセル待ちで受け付けています。

胃・大腸がん検診	
月 日	5月20日(日)
受 付	午前9時～11時15分
対 象	受診日現在、40歳以上の人 (39歳以下の人は受診できません)
受診できる回数	年1回
定 員	各50人
内 容	胃-問診・X線間接撮影 大腸-問診・便潜血検査
受診料	胃-800円・大腸-200円

子宮がん検診	
月 日	5月11日(金)
受 付	午後1時15分～3時
対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) (19歳以下の人は受診できません)
受診できる回数	2年に1回
定 員	55人
内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診
受診料	600円

乳がん検診	
月 日	5月11日(金)
受 付	午後1時15分～3時
対 象	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人(ただし、奇数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) ※次の人は検診対象外です 主治医にご相談の上、医療機関で受診してください ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
受診できる回数	2年に1回
定 員	40人
内 容	問診・視診・触診・乳房X線検査
受診料	900円

場所 保健センター

※受診料は千早赤阪村行財政改革により平成19年4月から変更となりましたのでご了承ください。

※負担していただく受診料はいずれも検査料金の2割程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター福祉係へ事前に申し出てください。)

※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

※介助の必要な人は相談ください。

※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎0069

## 新生児訪問(こにちは赤ちゃん事業)を実施しています

お母さんが安心して子育てをし、赤ちゃんが健やかに成長されるように、保健師が家庭訪問をし、育児相談や子育ての情報提供をさせていただきます。

### 【訪問内容】

- 赤ちゃんの体重・頭囲・胸囲測定や健康状態の確認
- 産後の健康状態の確認
- 育児に関する不安や悩みの相談
- 予防接種・乳幼児健診・赤ちゃん広場ほか、子育てに関する情報提供

### 【訪問時期】

出生～生後4か月頃

(出生届出時、または電話で訪問時期の希望をお聞きます)

### 【費用】無料

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課

## 健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 (親と子の交流会)	5月1日(火) 5月16日(水) 6月5日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入 園前の乳幼児と 保護者
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	5月16日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
4カ月児 健康診査	5月23日(水)	午後1時 ～1時15分 午後1時15分 ～1時30分	平成18年12月・ 平成19年1月生 平成18年 4・5月生
1歳児健康診査	5月22日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	5月22日(火)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人
個別健康栄養相談	5月25日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
保健師による 健康相談	5月11日(金)	午前9時30分 ～11時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人

休日診療			
診療科	実施日	時 間	備 考
内科・歯科	日曜日・祝日 年末年始 (12月29日～ 1月3日)	受 付 9:00～11:30 13:00～15:30	休日診療所 ☎1333 住所 富田林市向陽台1-3-38 富田林病院 ☎1121(代表) 住所 富田林市向陽台1-3-36
小児科			

小児夜間救急医療(365日/午後8時～翌朝8時) 富田林消防署 ☎25-1122  
消防署では、夜間の小児急病診療を行っている当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。

大阪府小児救急電話相談(365日/午後8時～翌朝8時) ☎06(6765)3650  
夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうが良いかどうか判断に迷う時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が相談に応じます。(診断や指示などの医療行為は行いません)

「こどもの救急」ホームページ(<http://kodomo-qq.jp/>)

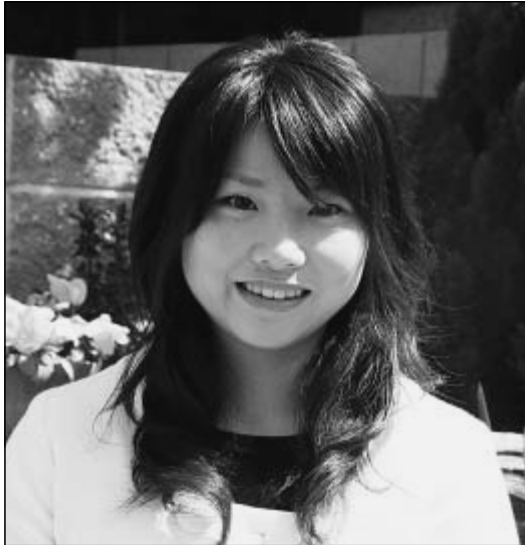
夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかが判断する際の参考にしてください。

大阪府救急医療情報センター(365日/24時間対応) ☎06(6761)1199  
救急車を呼ぶほどではないが適切な医療機関がわからないとき、各科の診療状況がわかります。

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
富田林保健所 一般健康相談	第1・3 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相 談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療 育 相 談	5月18日(金)	午前 9時30分～ 11時00分	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

204

Yagura Chisa  
森屋 矢倉 知沙さん  
<19歳 山羊座>

- 近況は・・・  
現在、大阪南医療センター附属大阪南看護学校に通ってます。
- 趣味は・・・  
友達と遊んだり、買い物をする事です。
- 夢は・・・  
看護師になることです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
4月に学校の友達と奈良公園に行ったことです。桜がとてもキレイでした。
- 思い出のアルバムから・・・



1歳のとき、家族と奈良に旅行に行ったときの写真です。

- 千早赤阪村について・・・  
自然がいっぱいで星がキレイに見えるところが大好きです。
- 来月号は・・・  
幼稚園からの同級生の道簾 史長君です。
- 道簾君へメッセージを・・・  
また遊びましょう!!

## わがやのホープ



森屋 にしかわ りょう くん  
( 西 川 諒 )

平成18年8月7日生まれ

楽しい毎日进行がとう!  
諒くん 大好きです!!

父・孝志さん、母・直美さん



森屋 もりやま まゆ ちゃん  
( 守 山 真 由 )

平成15年12月18日生まれ

みんなを笑わせるのが大好きな真由ちゃん。  
いつも笑顔をありがとう!!

父・正登さん、母・朋江さん

## 参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。  
楽しい話などいっぱい教えてください。  
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501  
千早赤阪村役場  
広報ちはやあかさか係  
住所・名前・年齢・  
電話番号

### 推薦は「家族」

#### ● フォトコンテスト ●

平成18年度千早赤阪村フォトコンテストの入賞作品が決定しました。

入賞作品は、5月6日(日)までくすのきホールで、また、5月8日(火)から18日(金)まで府民センター、5月23日(水)から6月11日(月)までちはや星と自然のミュージアムで展示します。

**推薦** 「家族」 藤井寺市 宇野清子 (写真)

**特選** 「ひえの前」 富田林市 上田金五

「チョット秋色」 田原本町 石田昌伸

**準特選** 「元気いっぱい」 東大阪市 若松日出夫

「アジサイの咲く頃」 河南町 上田英男

「満開の水仙が丘」 大東市 山下哲也

「想い」 京都市 小崎敏和

ほか入選10点



### 受章おめでとうございます

#### ● 村消防団表彰 ●

3月25日、平成18年度大阪府消防表彰式が、府立青少年会館で開催されました。

表彰式は会場の都合で代表受章であったため、4月6日に岡本団長から各受章団員に伝達されました。

#### 大阪府知事表彰

**表彰旗** 千早赤阪村消防団  
**消防功労章** 桐山分団長 奥田 継三  
 中津原分団長 田中 博

#### 大阪府消防協会会長表彰

**功績章** 副団長 谷口 三年  
**精勤章** 吉年副分団長 石橋 寿恵夫  
 森屋分団員 阪田 剛  
 水分分団員 井元 孝  
 千早分団員 辻脇 正徳

#### 日本消防協会会長表彰

**功績章** 森屋分団長 東條 一幸



### 災害に備えよう

#### ● 吉年地区自主防災訓練 ●

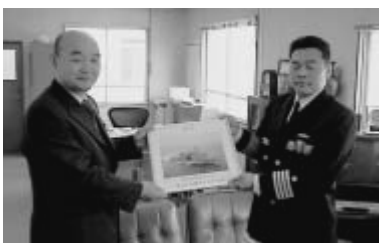
3月21日、吉年地区において地震発生を想定した防災訓練が行われました。

訓練は、連絡網による緊急避難指示や、担架による搬送訓練など、災害時さながらの訓練が行われました。

また、富田林市消防本部千早赤阪分署による初期消火訓練や心肺蘇生法訓練、大阪府南河内地域防災室による家庭で取り組む防災対策などの講習が行われ、参加した住民の皆さんは、真剣な表情で改めて、災害に対する心構えを確認していました。



### 海上自衛隊潜水艦救難艦「ちはや」



▲表敬訪問された田中艦長

海上自衛隊の潜水艦救難艦「ちはや」(田中太彦艦長、乗員123名)が堺泉北港へ初入港しました。

艦名の「ちはや」は、楠木正成が築いた「千早城」に由来しています。このため4月11・12日に田中艦長以下、乗員が村立郷土資料館や千早城跡などで研修を行ないました。





## 農とみどりの探検隊開催要領

～米づくりを体験し、農空間を  
遊ぼう！発見しよう！～

開催日（全4回）

- ① 6月9日（土）予備日10日（日）
- ② 8月2日（木）〔雨天決行〕
- ③ 10月13日（土）予備日14日（日）
- ④ 12月9日（日）

※説明会 5月27日（日）

内容 米づくり体験および水田周辺での自然体験活動

対象 南河内地域の小学生30人  
（全4回参加可能な人）

参加費 2,000円（全4回分）

場所 富田林市東條地区の水田周辺

応募方法

封書かeメール、5月11日（金）必着。  
電話での応募は不可。応募者多数の場合は、抽選

○封書の場合 参加者の氏名（フリガナ）、住所、小学校名、学年、性別、保護者の氏名、電話番号を記入のうえ返信用切手80円分を同封し、下記応募先まで

○eメールの場合 詳細は下記ホームページに掲載

実施主体 大阪府南河内農とみどりの探検隊サポーターの会

協力 JA大阪南 東條支店（青壮年部）、富田林市

〈応募・問い合わせ〉

● 〒584-0031

富田林市寿町2-6-1

南河内府民センタービル内

大阪府南河内農と緑の総合事務所

農とみどりの探検隊

サポーターの会 事務局宛

● ホームページ

<http://www1.odn.ne.jp/afn.minamikawach/>

☎ ☎1131(代) 内線211

## 子育てに苦しさを感 じている人のためのグループ ミーティング参加者

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」「子どもを無視してしまう」「このままではどうになってしまうのかとても不

安」など子育ての悩みはありませんか。語り合いを中心に支えあうグループです。ぜひ参加ください。

日時 6月8日から8月3日までと8月17日から9月14日までの毎週金曜日、12月7日、平成20年3月7日の金曜日、全16回の予定。いずれも午前10時から午後0時30分

定員 10人（事前の申し込みが必要）

費用 無料（テキスト代実費）

※保育無料（事前の申し込みが必要）

〈申し込み・問い合わせ〉

富田林市人権協議会

☎ ☎3700 ☎ ☎5952

## 募 集

### アルバイト保健師・ 看護師

5月から村立保健センターで週2～3回程度、各種検診などの勤務のできる人を募集します

資格 保健師か看護師の資格を持つ人で基本的なパソコン操作のできる人

### クラブチーム・クラブ会員

村体育協会加盟の各団体では、クラブチーム・クラブ会員を募集しています。あなたも健康維持・増進のため、また仲間づくりのために一緒にスポー

勤務時間 午前9時～午後5時

雇用期間 平成19年5・6月～平成20年3月末

賃金形態 日給

応募 5月9日（水）までに履歴書（市販）を健康福祉課（保健センター）へ持参または郵送

〈応募・問い合わせ〉

健康福祉課 ☎ ☎0069

### 草刈り・清掃ボランティア

楠公史跡保存会では、「金剛山の里の自然と歴史を次の世代へ」をスローガンに年間を通じて美化・清掃、整備を行うなど景観の向上に努めています。会員と一緒に手伝いいただけるボランティアを募集しています。

日時 5月27日（日）午前8時～正午頃

集合場所 奉建塔（二河原辺）

対象 どなたでも参加できます

用意するもの 草刈り用具など持参ください。

〈申し込み・問い合わせ〉

（社）千早赤阪楠公史跡保存会

☎ ☎1588

ツを楽しみませんか。

※詳細（対象・活動時間・大会日程など）については、各連盟・クラブに問い合わせください。

連盟・クラブ名	活動場所	活動日など	問い合わせ
軟式野球連盟	村民運動場	大会など	加藤 明 ☎ ☎0995
ソフトボール連盟	村民運動場	大会など	植野 敏昭 ☎ ☎1243
ゲートボール連盟	村民運動場	大会など	大橋 健治 ☎ ☎0710
テニス連盟	村立テニスコート	土・日曜日	瓦谷 義弘 ☎ ☎7644
ゴルフ連盟	グロワールゴルフクラブ	大会など	仲野 直實 ☎ ☎0040
バレーボール連盟	海洋センター	日曜日	武部 克正 ☎ ☎1472
空手道クラブ	海洋センター 小吹台小学校	土曜日 日曜日	横山登貴雄 ☎ ☎3003
少林寺拳法クラブ	海洋センター	火・金曜日	東 省三 ☎ ☎6175
卓球クラブ	海洋センター	土曜日	福留 敏郎 ☎ ☎7335
少年野球スポーツ少年団	村民運動場 小吹台小学校	土曜日 土・日曜日	山形 研介 ☎ ☎1372 大西 昭彦 ☎ ☎1773
少年サッカークラブ	村民運動場ほか	土・日曜日	田中 伸義 ☎ ☎7387
体操連盟	リズム体操	海洋センター	水曜日 山上 孝代 ☎ ☎7023
	エアロビクス	海洋センター	火・木曜日 小林真由美 ☎ ☎7375
	3 B 体操	海洋センター 小吹台小学校	火曜日 水曜日
いきいきサロンくすのき 海洋センター		月曜日 金曜日 水曜日	瀬戸 葉子 ☎ ☎1279

## 税

### 固定資産税(第1期分) 軽自動車税の納付は 5月31日まで

税金は納期限内に次の場所で納付していただくようお願いします。

りそな・三菱東京UFJ・三井住友・南都・近畿大阪・関西アーバン・大阪南農業協同組合・郵便局・役場・小吹台連絡所

口座振替により納付されている場合の引き落とし日は5月31日(木)です。通帳残高の確認をお願いします。車検に必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっていますので、納付済の領収書があれば、そのまま証明書として使用できます。ただし、前年度までの軽自動車税が未納の場合は使用できません。

〈問い合わせ〉 税務課

害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者の人が日常生活を営むうえで不可欠な自動車について、減免の制度があります。詳しくは、南河内府税事務所まで問い合わせのうえ、5月31日(木)までに申請してください。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所管理課  
☎251131

### 軽自動車税の減免申請は 5月24日までに

身体や精神に障害があり、歩行が困難な人で、平成19年度軽自動車税の減免を申請される場合は、5月24日(木)までに印鑑、運転免許証、納付書、車検証、身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳および精神障害者保健福祉手帳などを持参し、税務課で手続きをしてください。

申請は毎年していただくもので、平成18年度に減免されている人も忘れずに申請の手続きをしてください。

なお、減免が適用されるのは、対象者一人につき1台となりますので、すでに普通車など減免を受けている人は、減免の対象になりません。

〈問い合わせ〉 税務課

### 自動車税の納付・減免 制度のお知らせ

平成19年度自動車税の納期限は5月31日(木)です。納税通知書は5月10日(木)に送付しますので、金融機関・府内の郵便局・コンビニエンスストアで、納期限までに納めてください。

車検のとき必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっていますので、納付済の領収印があれば、そのまま証明書として使用できます。

ただし、前年度までの自動車税が未納の場合、または、検査有効期限が平成20年5月31日(土)以降の場合は使用できなくなっています。

なお、一定の要件に該当する身体障

これまでの年金加入期間について、以下の記録を確認頂けます。

- ①これまで加入されている公的年金制度の加入履歴(加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等)
  - ②国民年金の保険料納付状況
  - ③厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など
- ※提供する年金加入記録は毎月1回更新します。

社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)から24時間いつでも確認、申し込みができます。申し込みには、基礎年金番号が必要となりますので、年金手帳または基礎年金番号通知書をご用意ください。

〈問い合わせ〉

大阪社会保険事務局年金部  
☎06(6268)9335(代)

## 福祉

### 児童手当制度が拡充 されました

平成19年4月から児童手当法が改正され、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律、月額5千円から1万円となります。

※この改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

(例)平成19年4月に1歳となる児童の支給額

- 6月支給額2月分(5千円)
- 3月分(5千円)
- 4月分(1万円)
- 5月分(1万円)計3万円

## 国民年金

### 年金加入記録提供 サービスのお知らせ

インターネットでご自身の年金加入記録をいつでも閲覧できる「年金個人情報提供サービス」が利用できます(ユーザーID・パスワードを取得する必要があります)。

### 施設電話番号案内

名 称	所在地	電話	名 称	所在地	電話
千早赤阪村役場	水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課	水分195-1	☎0069
小吹台連絡所	小吹68-830	☎7600	診療所 診療受付(月)~(金) (土・日祝休診) 午前9時~11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時~8時	保健センター内	☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局	水分263	☎1300			
村立郷土資料館(月曜日休館)	水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会		☎0294
B&G海洋センター(月曜日休館)	東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区	水分180	☎0081
学校給食センター	桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅	千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)	小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」	千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)	二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署	東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は☎251122 ◎休日診療所 ☎251333

10月支給額6月分(1万円)  
7月分(1万円)  
8月分(1万円)  
9月分(1万円)計4万円

### 児童手当の申請

児童手当は、小学6年生までの児童を養育している人に支給されます。

6月から所得制限が平成18年中の所得に切り替わります。今まで所得制限により受給できなかった人でも、所得や控除、扶養人数に変動があれば受給できる場合があります。受給できると思われる人は、問い合わせのうえ、5月中に申請してください。

前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

現在受給している人は申請の必要はありません。

### 児童手当の額(月額)

- 3歳未満の児童 一律1万円
- 3歳以上の児童
  - 第1子 5千円
  - 第2子 5千円
  - 第3子以降 1万円

### 認定請求に必要なもの

- 印鑑
- 請求者の銀行または農協などの口座番号(郵便局は不可)
- 請求者本人の健康保険証の写し(サラリーマンで厚生年金などに加入している人のみ)
- その他必要に応じて、提出する書類があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課

## 恩給欠格者、戦後強制抑留、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された人、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた人に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣の書状などを受けた人、書状などの請求をしなかった人も対象です。

請求書は、保健センター内健康福祉課の窓口にあります。

〈請求・問い合わせ〉

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
☎0120(234)933  
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

## 建 築

### 耐震診断補助制度について

村では、従来より住宅の耐震化促進のため耐震診断補助に対する補助制度を実施していましたが、今年度から木造一戸建住宅に対する耐震診断補助金額を引き上げ、自己負担額の軽減を図ることとなりました。

**対象建築物** 木造住宅

**補助の内容** 耐震診断費用の9/10の額または45,000円のいずれか低い額

- 昭和56年5月31日以前に建てられた建築物
- 昭和56年6月1日から平成7年3月30日までの間に建築された建築物(ただし、建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築されたものを除く。)

**補助対象者** 建築物の所有者

**注意事項** 一定の要件がありますので、耐震診断を行う前に必ず問い合わせください。

〈問い合わせ〉建設課

## 相 談

### 特設人権相談開設

人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員と村人権相談員があなたの相談に応じます。当日都合の悪い人は、近くの人権擁護委員に直接ご相談ください。

相談についての秘密は、厳守します。

**日時** 5月9日(水)・6月1日(金)  
午後1時30分～3時30分

**場所** いきいきサロンくすのき相談室  
※6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて全国一斉の特設人権相談も行ないます。

**人権擁護委員**

- 田中鈴代(小吹68-889)  
☎7387
- 西浦玲子(吉年260)

☎70382

●田村 登(二河原辺36-5)

☎71425

〈問い合わせ〉住民課

## こころの相談室を 始めました

私たちは、常に何らかのストレスを受けています。このストレスによって生じる心の病などは決して特別なものではありません。しかし、その治療には、症状と本人のことをよく知る必要があります。診察時間が長くかかります。

十分な診察時間の確保と待ち時間を短縮するため、こころの病に限定した診療時間を設けました。

眠れない日が続く、憂うつ感がなかなか抜けない、ささいなことがどうしても気になる、そんな症状に悩まれている人は一度ご相談ください。

**診療日時** 毎週月曜日 午後1時～4時(予約制)

〈問い合わせ〉

村国保診療所 ☎70038

## 商業統計調査に ご協力を

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。ご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉秘書政策課

## 催 し

### 「太平記に学ぶ」

**日時** 5月19日(土)  
午後1時30分～3時

**場所** 村立郷土資料館  
2階研修室

**講師** 伏井猛朗 氏

**定員** 40人(電話受付)

**費用** 500円(入館料含む)

〈申し込み・問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館  
☎71588



# 府民の森ちはや園地へ行こう!!

～ ちはや星と自然のミュージアム イベント情報 ～

月	日	イ	ベ	内	容
5月	3日(祝)	森のクラフト		金剛山で拾った小枝や木の実でクラフトしよう! <b>服装</b> 作業しやすく、汚れてもよい服装 <b>時間</b> 午後1時～2時30分 <b>定員</b> 15人 <b>費用</b> 300円	
	4日(祝)	春風にまわる風車をつくろう		<b>時間</b> 午前10時～正午 <b>定員</b> 60人 <b>費用</b> 無料	
	5日(祝)	空に舞うペーパークラフトを作ろう		<b>時間</b> 午前10時～正午 <b>定員</b> 60人 <b>費用</b> 無料	
		新緑の森の星空観察会		春の夜空では、北斗七星からおとめ座まで続く大きな星のカーブが望めます。西の空には土星も見えて、星空はとてにぎやかです。 <b>持ち物・服装</b> 懐中電灯、上着、あれば星座早見盤 <b>時間</b> 午後7時30分～9時 <b>定員</b> 30人 <b>費用</b> 400円 ※要宿泊(宿泊費用別途)	
	12日(土)	キャンプクラフトをつくろう おさんぽガイド		<b>時間</b> ①午後1時～2時 ②午後2時～3時 <b>定員</b> 各回15人 <b>費用</b> 無料	
6月	19日(土)	春の夜空に輝く星のカーブをみよう		北斗七星からおとめ座に続く星たちが春の夜空に曲線を描きます。また、西の空に土星もみえます。望遠鏡越しの土星はどんな風に見えるかな? <b>持ち物・服装</b> 懐中電灯、上着、あれば星座早見盤 <b>時間</b> 午後7時～9時 <b>定員</b> 30人 <b>費用</b> 400円 ※要宿泊(宿泊費用別途)	
			20日(日)	金剛山の夏鳥を探しに行こう!	初心者のための野鳥観察入門。南国から金剛山に帰ってきた夏鳥たちの、恋のさえずりを聴きに行ってみよう! <b>持ち物・服装</b> 飲み物、雨具、あれば図鑑と双眼鏡(レンタルもできます)、歩きやすい靴と服装 <b>時間</b> 午前9時30分～午後1時 <b>定員</b> 30人 <b>費用</b> 300円
	27日(日)	金剛山野鳥観察会	すがすがしい金剛山の空気の中、さわやかな風と野鳥たちの声を楽しみながら散策してみませんか? <b>持ち物・服装</b> 昼食、飲み物、雨具、あれば図鑑と双眼鏡、歩きやすい靴と服装 <b>時間</b> 午前9時20分～ <b>費用</b> 100円		

＜問い合わせ＞ ●ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056  
●村営宿泊施設「香楠荘」 ☎④0321

## ガイドウォーク ～ちはや園地の自然とふれあう ミニ・ツアー～

毎月第1・第2・第4日曜日 11:00、13:00 スタート

## お詫びと訂正

広報4月号の「千早赤阪村の明日を考える」の「村税および地方交付税の推移(グラフ)」に誤りがありました。お詫びして次のように訂正します。

村税および地方交付税の推移(グラフ)の凡例の訂正

誤) —■— 村税      —◇— 地方交付税  
正) —◇— 村税      —■— 地方交付税

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	5月1日(火) 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金)・29日(火) 6月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	5月2日(水) 6月6日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	5月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	5月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	5月23日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	5月15日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	5月30日(水)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	5月31日(木)予定

## 相 談

心配ごと	5月17日(木) 6月7日(木)
児 童	6月7日(木)
行 政	5月17日(木)

時間 午後1時～3時

場所 保健センター1階(相談室)

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
-----	---

## 人の動き

総人口 6,622人(-31)  
男 3,152人(-15)  
女 3,470人(-16)  
世帯数 2,332戸(+1)

3月末日現在、( )は対前月比



千早赤阪村